

労働者派遣事業におけるマージン率の公開

派遣元事業主は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられています。

【マージン率の計算】

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

【平成28年8月1日から平成29年7月31日までの実績】 ※平成29年度事業決算に基づく

派遣労働者数	523名
派遣先企業数	42社
マージン率	24.3%
1時間あたりの派遣料金平均請求額	1,441円
1時間あたりの派遣社員平均支払時給	1,091円

【その他の会社負担】

社会保険料	厚生年金・健康・介護・雇用・労働の各保険料事業主負担分
雇入時及び定期健診費用	入社前の健康診断及び入社後の定期健康診断料
有給休暇費用	年次有給休暇に係る支払賃金
募集広告費	派遣労働者の募集費用
資格取得費用	各種の資格取得費用会社補助金等
キャリアアップ教育訓練	段階的かつ体系的教育訓練の実施費用（別紙マニュアル参照）
出退勤の無料送迎	マイクロバス4台 ワゴン車30台による無料送迎に係る費用

【派遣料金（1,441円）とマージンの内訳】

